

第 63 回全日本馬場馬術大会 2011 Part I  
兼 CDI3★ Gotemba (JRA 特別振興資金助成事業)  
実 施 要 項

2011 年 9 月 20 日変更版

1. 主 催 社団法人 日本馬術連盟
2. 期 日 平成 23 年 11 月 25 日 (金) ～ 平成 23 年 11 月 27 日 (日)
3. 担 当 全日本馬場馬術大会実行委員会
4. 後 援 日本中央競馬会  
地方競馬全国協会  
駐日ドイツ大使館
5. 会 場 御殿場市馬術・スポーツセンター  
静岡県御殿場市仁杉 1415-1

6. 競技種目および実施課目

第 1 競技 全日本馬場馬術選手権

- ① FEI グランプリ馬場馬術課目 2009 (兼 CDI3★)
- ② FEI 自由演技グランプリ馬場馬術課目 2009 (兼 CDI3★)

★ ①で 55%以上の得点率を獲得した人馬のうち、第 2 競技に出場する人馬を除いた上位 10 人馬 (第 10 位で同率の人馬を含む) が②に出場できる。

※ ①と②における各人馬の得点率の合計により順位を決定する。

※ ①において 58%以上の得点率を獲得した選手のみが、②において CDI3★の対象となる。

第 2 競技 グランプリスペシャル競技

FEI オリンピックグランプリスペシャル馬場馬術課目 2011 (兼 CDI3★)

★ 第 1 競技①の出場人馬のうち、②に出場しない人馬が出場できる。

ただし、第 1 競技①において 58%以上の得点率を獲得しなければならない。

※ 第 1 競技および第 2 競技の各課目は、国際馬術連盟承認の CDI3★ (JRA 特別振興資金助成事業) を兼ねて実施する。よって、第 1 競技および第 2 競技に参加する場合は、自動的に CDI3★に参加することとなる。

- 第 3 競技 インターメディアイト I 馬場馬術競技  
FEI インターメディアイト I 馬場馬術課目 2009  
★ 第 12 位までの人馬 (第 12 位で同率の人馬を含む) が第 8 競技に出場できる。
- 第 4 競技 セントジョージ賞典馬場馬術競技  
FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009  
★ 第 15 位までの人馬 (第 15 位で同率の人馬を含む) が第 9 競技に出場できる。
- 第 5 競技 第 5 課目馬場馬術競技  
JEF 馬場馬術競技第 5 課目 2009  
★ 第 15 位までの人馬 (第 15 位で同率の人馬を含む) が第 10 競技に出場できる。
- 第 6 競技 第 4 課目馬場馬術競技  
JEF 馬場馬術競技第 4 課目 2009  
★ 第 15 位までの人馬 (第 15 位で同率の人馬を含む) が第 11 競技に出場できる。
- 第 7 競技 第 3 課目馬場馬術競技  
JEF 馬場馬術競技第 3 課目 2009A  
★ 第 15 位までの人馬 (第 15 位で同率の人馬を含む) が第 12 競技に出場できる。
- 第 8 競技 自由演技インターメディアイト I 馬場馬術競技  
FEI 自由演技インターメディアイト I 馬場馬術課目 2009  
★ 第 3 競技で出場資格を得た人馬が出場できる。
- 第 9 競技 自由演技国体馬場馬術競技  
JEF 自由演技国体成年馬場馬術課目  
★ 第 4 競技で出場資格を得た人馬が出場できる。
- 第 10 競技 第 5 課目馬場馬術競技  
JEF 馬場馬術競技第 5 課目 2009  
★ 第 5 競技で出場資格を得た人馬が出場できる。
- 第 11 競技 第 4 課目馬場馬術競技  
JEF 馬場馬術競技第 4 課目 2009  
★ 第 6 競技で出場資格を得た人馬が出場できる。
- 第 12 競技 第 3 課目馬場馬術競技  
JEF 馬場馬術競技第 3 課目 2009A  
★ 第 7 競技で出場資格を得た人馬が出場できる

## 7. 参加資格

### (1) 選手の参加資格

- ① 参加申し込み締め切り日において、日本馬術連盟騎乗者資格B級以上の取得者であること。  
または日本馬術連盟が特に認めた者。
- ② 選手は16歳（16歳に達する暦年の初めから）以上の者とする。

### (2) 競技馬匹の参加資格

- ① 参加申し込みの時点で、平成22年10月25日（月）～平成23年9月25日（日）における公認競技会によるポイントランキングで出場権を得ている馬匹。なお、CDI3★のみに出場する選手の馬匹は本部推薦扱いとする。
- ② ナショナルチームメンバーは、日本馬術連盟競技会規程第23版第58条に基づき推薦枠により出場することができる。
- ③ 輸入馬については、家畜保健衛生所による着地検査が終了し、移動許可を得ていること。
- ④ 本部推薦により参加を認められた馬匹についても、申し込みの時点で日本馬術連盟に乗馬登録されていること。

## 8. 参加条件

- (1) 第1競技に出場する馬は、第2競技を除く他の競技に重複して申し込むことはできない。
- (2) 同一種目への出場は、1選手2頭を限度とするが、馬の出場は、同一種目1回限りとする。
- (3) 第1競技に出場する選手は、打ち合わせ会にて②自由演技グランプリあるいは第2競技グランプリスペシャルを選択すること。ただし、2頭で出場する選手については、自由演技グランプリとグランプリスペシャルに1頭ずつ指定するものとし、2頭の馬匹で同一種目に出場することはできない。
- (4) 認定種目ごとに馬匹の出場権を得ていなければならない。
- (5) FEI課目（グランプリ、インターメディアイトI、セントジョージ賞典）に参加申込する選手は公認競技会において57%以上の成績を人馬のコンビネーションで1回以上獲得していること（ただし、自由演技の成績は含めない）。また、当該年度のランキングポイント集計対象期間内の全日本馬場馬術大会2010を除く日本馬術連盟主催・公認競技会において、全日本馬場馬術大会に出場する人馬のコンビネーションで、出場クラスと同クラス（※）の自由演技課目に出場実績があること（得点率は問わない）。

（※） FEI グランプリ	：	FEI 自由演技グランプリ
FEI インターメディアイトI	：	FEI 自由演技インターメディアイトI
FEI セントジョージ賞典	：	JEF 自由演技国体成年

- (6) JEF課目（第5課目、第4課目、第3課目A）に出場申込する選手は公認競技会において57%以上の成績を人馬のコンビネーションで1回以上獲得していること。

## 9. 褒 賞

- (1) すべての実施競技と課目で表彰を行う。
- (2) 第 1 競技は、第 10 位までを入賞とする。第 1 位から第 3 位までに会長賞、メダル、賞状、リボン、厩舎掛けを贈る。4 位以下の入賞者にはリボンを贈る。  
第 1 競技の優勝者に、チャレンジ賞として、日本馬術連盟会長賞、三笠宮杯、ドイツ大使賞、遊佐賞（賞状）を贈る。
- (3) 第 8 競技から第 12 競技は、5 位までを入賞とする。第 1 位から第 3 位までに会長賞、メダル、賞状、リボンを贈る。4 位以下の入賞者にはリボンを贈る。  
第 9 競技の優勝者に、チャレンジ賞として、中村慶蔵賞（賞状）を贈る。
- (4) 第 1 競技の①および②、ならびに第 2 競技から第 7 競技は、出場者の上位 1/4 を入賞とする。優勝者に会長賞、リボンを贈る。2 位以下の入賞者にはリボンを贈る。ただし出場者が 20 名以下の場合は 5 位までを入賞とする。
- (5) 入賞馬の所有者に対し次のとおり飼育奨励賞を贈る（銀行振込とする）。 (単位：円)

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	計
第 1 競技 全日本馬場馬術選手権	120,000	90,000	60,000	45,000	30,000	15,000	360,000
第 8 競技 自由演技インターメディアイトI	100,000	75,000	50,000	35,000	20,000	0	280,000
第 9 競技 自由演技国体馬場馬術競技	100,000	75,000	50,000	35,000	20,000	0	280,000

## 10. 審判規程

国際馬術連盟の各規程（馬場馬術競技会規程、一般規程、獣医規程）の最新版、および日本馬術連盟競技会関連規程平成 23 年度版を適用する。

## 11. ホースインスペクション

- (1) インスペクションは、第 1 競技の出場馬を対象として平成 23 年 11 月 25 日（金）15:00 より実施する予定。
- (2) インスペクションを受ける馬の関係者は、全員適切な服装で立ち会うこと。

## 12. ドーピング検査

全日本馬場馬術選手権に出場する選手および馬を対象にドーピング検査を実施する。

## 13. 申し込み締切および申し込み方法

- (1) 締 切 平成 23 年 10 月 13 日（木）必着  
※第 8,9,10,11,12 競技については、大会会場で受け付ける。
- (2) 参加料の納入は、第 1,2,3,4,5,6,7 競技については銀行振込のみとし、会場で受け付ける競技は現金のみとする。  
振込口座：三井住友銀行 日本橋東支店 （普）7473283  
馬場馬術本部実行委員会
- (3) 参加申込書に誓約書、参加馬資料表、銀行振込受領書のコピーを添えて下記宛に送付すること。なお、書類に記載もれあるいは入金等の不備がある場合は受理しない。  
送付先：〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 6F  
社団法人 日本馬術連盟 気付 「全日本馬場馬術大会実行委員会」

#### 14. 参加料

- (1) 馬匹参加料 1 頭につき (厩舎・敷料代含む)
- |                           |          |
|---------------------------|----------|
| ① ランキングポイントにより出場権利を獲得した馬匹 | 15,000 円 |
| ② 本部承認の推薦馬                | 80,000 円 |
- (2) 選手参加料 1 競技 (種目) 1 回につき
- ① 第 1 競技 (②の参加料は不要)
- |                    |                           |
|--------------------|---------------------------|
| ・本年度馬場馬術ナショナルチーム選手 | 10,000 円+2,000 円=12,000 円 |
| ・上記のナショナルチーム選手以外   | 23,000 円+2,000 円=25,000 円 |
- ② 第 2 競技
- 不 要
- ③ 第 3,4,5,6,7 競技
- |                   |                           |
|-------------------|---------------------------|
| ・当該年度馬場ナショナルチーム選手 | 10,000 円+2,000 円=12,000 円 |
| ・上記のナショナルチーム選手以外  | 15,000 円+2,000 円=17,000 円 |
- ④ 第 8,9,10,11,12 の各競技 (現地徴収)
- 8,000 円+2,000 円=10,000 円
- (3) 選手参加料のうち、1 エントリーにつき 2,000 円をオリンピック協賛金とする。
- (4) 一度納入したものは、選手が出場しない場合でも返却しない。ただし、主催者の都合により競技への参加を取り消した場合は、この限りではない。

#### 15. 宿 泊

- (1) 馬付添い人の仮眠所が必要な場合は、各自、御殿場市馬術・スポーツセンターに問い合わせること (連絡先 : 0550-80-4150)。
- (2) 選手および一般の宿泊は各自で手配すること。
- (3) 厩舎地区は禁煙とし、会場内とその周辺でのテント設営、自炊、火気の使用は認めない。

#### 16. 参加馬の入厩

- (1) 滞在できる期間は、11 月 23 日 (水) ~ 11 月 27 日 (日) とする。
- (2) 入厩日時は、11 月 23 日 (水) あるいは 11 月 24 日 (木) の 8 : 30~17 : 00 とする。
- (3) 会場到着後、速やかに乗馬登録証および馬の健康手帳を入厩受付に提出すること。その際に、馬番号 (個体識別番号) を配布する。
- (4) 参加馬は、到着時に主催者から提供される馬番号を競技の間を通して装着していなければならない。

#### 17. 馬糧・敷料

- (1) 馬糧は各自が用意し、退厩の際はすべて持ち帰ること。
- (2) 敷料は木材チップのみとし、実行委員会が用意する。

## 18. 防 疫

- (1) 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
  - ① 入厩日の前年1月1日以降の馬伝染性貧血の陰性証明
  - ② 馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。
    - ・ 基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから 21 日以上・2 ヶ月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後、7 ヶ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。
    - ・ 競技場へ入厩する6 ヶ月+21 日以内に補強接種（または基礎接種の2回目）を受けていなければならない。
    - ・ 2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬については、基礎接種の後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。
- (2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前 1 週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。
- (3) 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマまたは逆性石鹼等で消毒すること。
- (4) 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中（少なくとも3か月）の馬匹は出場できない。
- (5) 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は、入厩を認めない。

## 19. 馬の管理責任者

競技会場における馬の管理責任者は、国際馬術連盟一般規程および JEF 獣医規程を適用し、本大会において当該馬に騎乗する選手とする。

## 20. 打ち合わせ会

- (1) 平成 23 年 11 月 24 日（木）16：00 から会場内にて行う。
- (2) 参加団体の代表者 1 名は必ず出席すること（代理出席を認める）。
- (3) 打ち合わせ会で確認された事項を優先する。

## 21. 出場順番

- (1) 第 1 競技①グランプリ馬場馬術競技の出場順番抽選は 11 月 25 日（金）のインスペクション終了後に行い、その方法はオーディナリー・ドロウ（通常の抽選、FEI ランキングによらない）とする。第 1 競技②および第 2 競技の出場順番抽選は、26 日（土）の第 1 競技①グランプリ終了後に別途行う。
- (2) 第 3,4,5,6,7 競技の出場順番は、あらかじめ実行委員会が抽選を行い決定する。
- (3) 第 8,9,10,11,12 競技の出場順番は、各予選競技の成績のリバースオーダーを基本とする。
- (4) 選手あるいは馬匹の出場時間帯の重複を避けるため、出場順番を調整する場合がある。

## 22. CDI 3★

- (1) 第 1 競技および第 2 競技は、FEI 世界馬場馬術ライダーランキングポイントの対象となる。
- (2) FEI 公認の国際馬場馬術審判員資格を有する外国人を招聘予定。
- (3) 馬匹については、有効かつ適正な馬インフルエンザ予防接種歴が正しく記入されているパスポートを携行すること。
- (4) 出場する選手および馬匹は、FEI の選手・馬匹登録が完了していること。

## 23. 表彰式

- (1) 表彰式の日程は、別途連絡する。
- (2) 表彰式には正装で参加し、正当な理由なく表彰式に参加しない者は入賞の資格を失う。なお、原則として選手が参加するものとし、選手が参加できない場合は代理者を可とするが、正装で参加すること。

## 24. その他注意事項

- (1) 自由演技に使用する音楽用 CD を、上位種目の出場申し込み時に提出のこと。  
CD には、選手名、馬名、種目名を明記し、バックアップ 1 枚を含む計 2 枚を提出すること。  
CD 作成にあたっては、使用する楽曲のみを保存し、入場曲付きとすること。  
使用媒体は CD のみとし、MD・カセットテープ等は不可とする。
- (2) 資格を誤って参加申し込みした者については出場を取り消し、返金しない。
- (3) 人馬の事故がないよう十分注意すること。なお、万一の場合応急処置はするが、主催者はその責を負わない。
- (4) 参加選手は何らかの傷害保険に加入していること。
- (5) 参加選手は会員証・健康保険証を持参すること。
- (6) 厩舎地区は、全面駐車禁止とし、車両は定められた駐車場を利用すること。
- (7) 一般車および馬運車等の移動・駐車は、実行委員会の指示に従うこと。
- (8) 厩舎地区およびその周辺は、参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- (9) 厩舎地区およびその周辺の清掃は、参加団体で協力して行い、ゴミは会場に廃棄せず全て持ち帰ること。
- (10) 公共の施設を利用する一般的心得を遵守すること。
- (11) 場内で、競技に差し障りのない場所を選定し、報道関係者等による写真・ビデオ撮影を行う。
- (12) 注意勧告を受け、その後改善がみられない団体は、失格とする場合がある。

### 【参 考】

#### 課目別馬匹出場数

課 目	出場頭数枠	リザーブ
グランプリ	15	10
インターメディアイト I	15	10
セントジョージ賞典	30	10
第 5 課目	25	10
第 4 課目	25	10
第 3 課目 A	25	10